

夫の氏を称する場合

婚姻届

令和 7 年 4 月 3 日届出

埼玉県戸田市 長 駿

婚姻届の書き方

- ・文字は、正確、丁寧に記載してください。
 - ・消せるボールペン等は使用しないでください。

		夫になる人		妻になる人			
(よみかた)		とだ	たろう	みさき	はなこ		
氏名		戸田	太郎	美笛	花子		
生年月日		平成 2 年 6 月 20 日		昭和 63 年 12 月 8 日			
住所		埼玉県戸田市下前一丁目		埼玉県戸田市下前一丁目			
(住民登録をしているところ (よみかた))		2番地	(ハイツ戸田101号室)	2番地	(ハイツ戸田101号室)		
		番	20号	番	20号		
		とだ	いちろう	みさき	はなこ		
世帯主の氏名		戸田一郎		世帯主の氏名			
本籍		埼玉県戸田市上戸田1丁目		埼玉県戸田市美女木5丁目			
(外国人のときは 国籍だけを書いてください)		18番地		2番地	16番		
筆頭者の氏名		戸田一郎		筆頭者の氏名			
母が婚姻中の場合、 の氏は省略になります。		父 戸田一郎	続き柄	父 美笛二郎	続き柄		
その他の欄 書いてください		母 鳥子	二男	母 風子	長女		
(4) 婚姻後の夫婦の 氏・新姓の記入欄		<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏	新本籍 (左の□の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)				
		<input type="checkbox"/> 妻の氏	埼玉県戸田市下前1丁目2番地				
婚姻後、夫の氏を名乗る か妻の氏を名乗るか選んで□をつけてください。 ※記入例は一例です。		令和 6 年 11 月		結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください			
(7) 同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と		<input checked="" type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 夫	<input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数 が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯			
(8) 夫妻の職業		夫の職業		04	妻の職業		05
その他		<p style="text-align: center;">署名は必ず本人が自署してください。 印鑑の押印は任意です。</p>					
届出人署名 (※押印は任意)		夫 戸田 太郎 印		妻 美笛 花子 印			
事件簿番号				住所を定めた年月日		連絡電話	048-441-1800 采

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。

(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)

届書は、1通できしつかえありません。

注
証人は18歳以上の人であれば、どなたでもなることができます。2名に署名（押印は任意）をしてもらつてください。

証		人
署名 (※押印は任意)	埼玉三郎印	日本月子印
生年月日	昭和53年3月5日	昭和35年1月3日
住所	埼玉県戸田市上戸田4丁目	埼玉県戸田市美女木5丁目
	8番地 1号	2番地の 16号
本籍	埼玉県戸田市上戸田1丁目	埼玉県戸田市美女木5丁目
	18番地 番	2番地 番

住所とは異なる、現存する土地の地番号や街区符号の番号を記入できます。

臺前にご希望の地番号等が存在する市區町村にお間合せください。

※すでに筆頭者となっている方の氏を名乗る場合は記入不要です。

【街区符号の場合の一例】 ※「●番●一●●●号」や「●番●号」の場合、「●一●●●号」や「●号」は記入不要

埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1-101号 → 新本籍: 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番

→ 新本籍: 摠玉場戸田市上戸田一丁目18番

【土地の地番を選んだ場合の一例】

→ 新本籍：埼玉県戸田市美女木一丁目1番地

【必要なもの】

- 【ご参考】
1.マイナンバー（個人番号）カード
2.本人確認書類（免許証、パスポート等）
3.国民健康保険資格確認書（加入している方のみ）

【注音裏頭】

1. 虚偽の届出防止のため、本人確認をさせていただきます。

2. 届出には**証人(成人の方2人)**の署名、**生年月日・住所**、**本籍の記入**が必要となります。

3. 婚姻届の提出で住所は変更されません。住所変更是別に届出が必要です。
なお、住所変更手続きは取扱い時間外では受け付けられませんので、窓口受付時間内に手続きをお願いします。

4. 届書に記入する**氏名の文字等**は、戸籍に記載されているとおり正確に記入してください。
また、届出により氏名の文字が変わることがあります。ご了承ください。

5. 外国人の方とご結婚される場合や外国でご結婚された場合は別途必要書類がありますので、お問い合わせください。

昼間に連絡のつく電話番号を記入してください。
携帯電話でも構いません。